

過疎地域への福祉施設移転にみる
環境社会システムの移築プロセスに関する研究
- 『あすなろ木守の郷』を事例として -

Characteristics on Implanting Process of Socio-Environmental Systems
in Case of Establishment of Welfare Facility at Depopulated Area
- Asunaro Komori no Sato and Komori in Wakayama -

○近藤隆二郎*・日下正基*・足立啓*
Ryujiro KONDO, Masaki KUSAKA and Kei ADACHI

ABSTRACT: The author had fixed the implanting process of the socio-environmental systems as the designing new society to adopt another socio-environmental system to the planning society. The three phases were identified as the basic model of the implanting process, (1) modeling phase, (2) adapting phase and (3) reunifying phase.

This research focussed on the social history of the welfare facilities for mentally handicapped peoples named *Asunaro-Komori no Sato* which located at the depopulation area named *Komori in Ootoh-mura, Wakayama* as an analysis case. The purpose of this research was to get the suggestion for using the implanting process as the technique in Environmental Planning. Detailed analyses were added from the point of view of the implanting process. The establishment process of the welfare facilities made the target was divided into three phases of the implanting process. The important points in the process could be put in order as follows by using a detailed chronological table and social systems diagrams, the model block analysis as an analyzed result. Those are; ① incremental process, ② on equal footing, ③ open to the public and cultural exchange, and ④ the man who belongs both social system. Finally, the possibility and problems were pointed out though it was related to the more realistic policy that invite an establishment of welfare facilities as a depopulation countermeasure.

KEYWORDS: Socio-Environmental Systems, Implanting Process, Welfare Facilities, Depopulated Region

1. 移築プロセスの位置づけと研究の目的

(1) 移築概念の提起と背景

環境社会システムの移築(Implanting Process)とは、ある地域 A が持つ環境社会システムを他の地域 B に移すプロセスを指し、環境社会システムとして把握されたシステムモデルを計画論に適用するための視角として提起された。既報では、写し霊場と地域交流施設を例として移築プロセスの概念整理を行った¹⁾。本研究では、移築プロセスとして従来の事例を問い直すことで、その分析枠組みと視点を明示したい。

(2) 移築概念の定義

移築プロセスと移転等との差異は、以下の点である。

○(環境)社会システムを形成していること。

○複数の環境社会システムがあること。

○構造化/定置化/成熟化といった時間経緯を持つこと。

論点の中心は、移築元と移築先の二つの環境社会システムが時間経過に沿って形成する関係の様相となる。

(3) 施設計画論と移築プロセス

移築プロセスは、その移築元の形態から、コミュニティ先導型と施設先導型に分けることができる(表-1)。社会システムとし

表-1 移築プロセスが生じる二つのケース

	コミュニティ先導型	施設先導型
具体例	移住, 移民, コートピア, 新興宗教, エスニック, コミュニティ, 芸術村, 新住民, 自然農法集団, 集落移転, など	病院, 福祉施設, 高齢者施設, 学校, 保健所, 宗教施設, 観光施設, 娯楽施設, 地域交流施設, など

てはコミュニティ先導型の方が考えやすいが、施設立地においても、施設導入

に伴って形成される社会システムと受入地域との関係を移築として捉えることができる。日本では、むしろ施設先導型の事例が多く、本研究でも施設立地に着目した。

一般的な施設計画は、次の5つの局面を持つ²⁾。このうち、「5. 評価と意思決定」には、「意識、認知、住民参

1. 計画条件の把握
2. 計画目標の設定
3. 計画案の策定
4. 事業化と管理運営
5. 評価と意思決定

加」が該当するが、地域住民との関係が主であり、施設導入に伴って付随形成される新社会システムと地元の社会システムとの関係を論じている文献は少ない。地元コミュニティによる施設

の使いこなしや参加形態は多く語られている。過疎地に立地した病院施設についても、「医療への住民参加」の点が鍵を握るものとして指摘されている³⁾。この点は「地域施設とまちづくり」という文脈でも語られることが多い。「地域施設が人々の利用に供せられかつその機能を果たし、その成果としてまち(地域)に機能していかなければならない。いわば地域施設の『社会化』から、地域の『施設化』を果たすことによって、地域施設設置の到達点としてのまちづくりがある」⁴⁾と述べられるように、施設立地戦略に基づく地域活性化事例は数多く実施・報告されており、その中には施設導入に伴って形成された「来訪者社会」による活性化も指摘されている⁵⁾が、施設計画論においてそのような指摘は少ない。観光施設立地としても、観光客をひとつの社会集団(システム)としてとらえるならば、地元社会への移築プロセスとしてとらえることができる。従来の消費的な観光形態

*和歌山大学システム工学部環境システム学科 Department of Environmental Systems, Faculty of Systems Eng., Wakayama Univ.

であれば、地元との関係は経済中心であったが、エコミュージアムやグリーンツーリズム等の形態になると地元社会との接触増となり、様々なコンフリクトが生じる。観光客も地元も従来の関係(host/guest)を洗練させて更新することが求められているが、この一連の成長の流れは移築プロセスとしてとらえることができる。

移築プロセスの分析には、対象としていわゆる「迷惑施設」とされてきたものの社会化(socialization)過程も含まれる。ここで、廃棄物処理施設、福祉施設と移築プロセスの関係を施設計画的な視点から概念整理を行った(表-2)。廃棄物処理施設は、移築元の社会システムがあるわけではない(厳密には移築ではない)が、住民反対・紛争事例が数多く、合意形成・地域融和へのプロセスが必須のものとして計画にも大きな位置を占め、その分析も多い⁹⁾。地域融和化として、様々な施策が提案・実施されている。とはいえ、施設立地後(成熟化)の管理運営についてはまだあまり提起されていない。

これに対して、福祉施設に関しては、施設収容型から地域福祉へという戦略変更の流れとも同化して、地域コミュニティとの関係を計画段階から重視する視点が非常に大きく、その多彩な論点から移築として得られる視点は多い¹⁰⁾。また、福祉施設としては入所者の社会システムを基本的に持つために、移築事例としてとらえることができる。

4)本研究の分析の枠組みと事例選択

本研究の目的は、具体的事例の詳細な分析から移築プロセスの枠組みと視点を抽出することであり、施設立地論とくに福祉施設に注目する。分析事例としては、二つの環境社会システムの差異の大きさおよび移築の3段階が把握できるもの、移築されるシステムが把握できるも

の、として過疎地域への福祉施設立地というケースを選択した。

すなわち、本研究では、過疎地域(大塔村木守地区)における福祉施設(精神薄弱者更生施設『あすなる木守の郷』)立地を事例として取り上げ、環境社会システムの移築プロセスとして詳細な考察を加え、移築に際しての示唆を得ることを目的としている。福祉施設が地域に解放されるというコミュニティ・ケアの1事例としてもとらえている。また、過疎対策としての福祉施設立地というより現実的な政策に関しても考察を加える。

2.福祉施設と地域社会との関係

現在の福祉施設は、高齢社会の浸透と共に迷惑施設であるところか、社会が正常に成立していくための必須なものとしての位置づけにかなりつつある。移築プロセスは移築先の条件から① Community 型、② Event 型、③ Themepark 型、④ Utopia 型に分かれる⁹⁾。その昔福祉施設が隔離的な意味づけを付与されていたことを鑑みれば、Themepark 型から Community 型へ移行してきているとも言えよう。

福祉施設立地に際しては、施設内に隔離する施策からより地域で日常的に過ごす政策へと変わってきている。地域福祉概念を環境社会システムの視点から検討する。

(1)ノーマライゼーション(normalization)

1959 年デンマークで法案制定されて世界に広がったノーマライゼーションは、「精神遅滞者をその障害とともに受容することであり、彼らにノーマルな生活条件を提供する」考え方であり、障害者個人のニーズに合わせた処遇、教育、訓練を含めて、他の市民と同じ条件を彼らに提供することを意味している。1980 年代から日本

においてもこの概念が考慮されはじめたが、まだまだ慈恵的な考えが強いとされ、ハード面、ソフト面の両方の角度からより具体的に実現化が求められている。

(2)コミュニティ・ケア(Community Care)

コミュニティ・ケアとは 1950 年代の英国において、はじめは精神障害者の脱施設化との関連で使用された概念である。長期入院・入所者の多くは適切な保健・福祉・住宅等の諸サービスのもとに地域において生活することが可能であり、それを支える政策としてコミュニティ・ケアの概念が登場した。その後まもなく、コミュニティ・ケアは高齢者や他の障害者の分野でも重要視されるようになり、ノーマライゼーション実現の条件と考えられている。日本でも、1990 年「社会福祉八法」が改正され、高齢者や障害者に対する施策において、コミュニティ・ケアとしての生活支援方向が強調されるようになってきた⁹⁾。

(3)福祉施設立地の状況

表-2 各施設計画プロセスと移築プロセスの関係

	施設計画過程	廃棄物処理施設	福祉施設
移築先システム	地域社会	施設立地場所および周辺地域社会	施設立地場所および周辺地域社会
移築元システム	施設整備に伴って形成される社会	(処理施設に伴うシステム/社会システムは希薄)	福祉施設内システム
移築プロセス	構造化 ○計画目標の設定 ○計画案の策定	○施設整備計画 ・計画段階	○計画の目標/日課と生活 ○立地条件把握 ・計画段階
	定量化 ○計画条件の把握 ○事業化と管理運営 ○建設計画 ○評価と意思決定	○地域還元計画 ○運営・管理計画 ○事業化計画 ・説明会開催 ・地元ヒアリング ・地域融和施設化 ・リスクの管理 ・住民との合意形成	○立地条件把握 ・地元ヒアリング ・説明会開催 ・地域社会との相互交流が可能な立地 ・近隣社会とのつながり ・施設の社会化/オープン化/地域化 ・老人ホームの地域サービス ・バリアフリーデザイン
	成熟化 ○評価と意思決定 ○管理運営	・市民研究員 ・ボランティア参加 ・住民監査制度導入	・地域との交流事業 ・コミュニティ・ベースのプログラム ・施設中心型から施設の参加による在宅福祉型に移行。
備考			・福祉施設に関しては、入所者家族というもう一つの社会システムを持つ。

日本でも概念的にはノーマライゼーションやコミュニティ・ケアの考え方は浸透しているが、実際の福祉施設立地においては、まだ「迷惑施設」として忌避される場合もあり、NIMBY(Not In My Backyard)症候群¹⁰⁾が起きる場合もある。例えば、須磨ニュータウンで 1980 年代に精薄施設と重度障害者施設が計画されたときには、特に精神薄弱者に対しての偏見から反対運動が起きた。が、住民の理解と共に受容され、ボランティアで支える状況に変化した¹¹⁾。

しかし、高齢社会は確実に進行しており、福祉施設立地も早急な対応が求められている。このような状況下で、近年さまざまな地域でコミュニティ・ケアの実践例が報告されている。地域が障害者を支える(福祉コミュニティと呼ぶ¹²⁾場合もある)のであり、各事例は地域の施設立地受容プロセスを示唆している。

北海道伊達市にある『北海道立太陽の園』『伊達市立旭寮』でも設立当時は地域住民の違和感が大きかったものの、比較的障害の軽い人は働く場や生活の場を地域に求め、重度の人はショッピングやレストランの利用など、常に地域へのオープン化施策を進めたという¹³⁾。職員も青年会や町内会など地域で積極的に活動したため、徐々に地域住民も施設への見方が変わり、現在では 3 万 5 千人が住むまちに 200 人の知的障害者が地域に溶け込んで暮らしている。成功理由は、施設が入所者の社会自立を積極的に具体的なプログラムとして進めたこと、市民に反対運動がなく障害者に対する理解があったこと、保護者等の協力、伊達市による福祉施設への予算配慮などが大きな要因という。

これら多くの事例は、ある程度の規模を持つ都市において福祉施設が受容される(内包される)移築プロセスとしてとらえることができる。

3. 『あすなる木守の郷』における移築プロセスの分析

(1) 調査方法

① 対象事例-『あすなる木守の郷』-

『あすなる木守の郷』は、堺市立百舌養護学校の卒業生を中心とした生涯教育の場として H4.4 和歌山県西牟婁郡大塔村木守(図-1)に開所された精神薄弱者更生施設¹⁴⁾である。開所初期は無認可施設であったが、保護者・地元(木守)・大塔村・和歌山県の協力を得て、H7.9 に社会福祉法人として開設した。この施設は、過疎地域において地域行事を始めとする地域交流を積極的に行い、地域社会に溶け込んでいる好例である。屋外散歩や作業が大自然の中で安全に展開できることや、入所者の地域内の挙動に集落内が留意するといった施設側の利点だけでなく、集落側についても、従業者としての U ターン、雇用増加、人口増加、購買力増加等の様々な影響を及ぼしてい

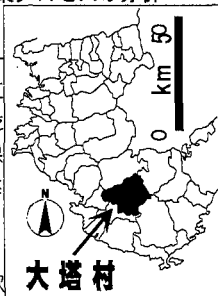


図-1 大塔村の位置

るユニークな事例である。

② 調査方法

立地プロセスを把握するために、会報等の資料調査および現地調査を行い、時系列にデータを集約することで各プロセスについて考察を行った。

(i) 資料調査

- ・『あすなる木守の郷通信』 (H3.5号-H9.1号)
- ・『運営要綱(H8年度)』
- ・法人化に関する提出資料
- ・『あすなる木守の郷法人化計画』
- ・『あすなる木守の郷』(紹介パンフレット)
- ・『堺精神薄弱者愛育会会報 第59号』
- ・『共に生きて』 山本園長著書
- ・『共に生きる』 (開所記念誌)
- ・紀伊民報：H5.7.1
- ・紀伊民報：H6.10.1
- ・紀伊民報：H7.7.1
- ・産経新聞：H6.7.13
- ・あすなる木守の郷に関するテレビ放送ダイジェスト(ビデオテープより)

(ii) 現地調査

以下のような現地調査を実施した(表-3)。

(2) 『あすなる木守の郷』の移築プロセス

表-3 『あすなる木守の郷』にて実施した現地調査

	第1回調査	第2回調査
日程	H8.11.15 ~ 11.16	H8.12.9 ~ 12.11
ヒアリング対象者	山本園長、木守区長、大塔村産業総括太田氏	従業員 8 名、西村氏、木守区民、村会議員等
観察者	5 名	2 名(木守の祭り参加)

表-4 『あすなる木守の郷』の移築プロセスの3段階

①	構造化プロセス	無認可『あすなる木守の郷』が開所するまで	~ H4.4
②	定置化プロセス	福祉法人『あすなる木守の郷』が開所するまで	~ H7.9
③	成熟化プロセス	調査時点まで	~ H8.12

『あすなる木守の郷』の設立経緯を移築プロセスの 3 段階-①構造化(modeling)、②定置化(adapting)、③成熟化(reunifying)¹⁵⁾として考察すると、表-4 のように分けることができる。各段階ごとの主な動きと施設をとりまく社会システム(ダイアグラム図化)を時系列にまとめたものが図-2、図-3 である。各段階ごとに地域社会(木守)と『あすなる木守の郷』との関係を中心に考察する。ヒアリングコメントに註が無い場合は現地調査によるものである。

①構造化プロセス：無認可施設『あすなる木守の郷』が開所するまで

『あすなる木守の郷』の構想は、百舌養護学校の保護者有志が、障害児が親戚き後も安心して生活できる場を求めて S58.4 に「百舌鳥の明日を考える会」を結成したことに始まる。同じ考えを持つ山本園長と保護者らは多くの土地を見学してたり着いたのが大塔村木守の地であった(「あすなるグループ」創設 H1.4)。県議、村議らを通じて紹介された。もともと山本園長(以下園長)が上富田町で育ち、大塔村で教職にあつたことも縁となった。

大塔村は紀伊半島の山岳地帯に位置し、なかでも木守地区は村役場から車で 50 分の奥地にあり、4 人に 1 人が 65 歳以上という高齢化、20 世帯 (H8.11 現在) とい

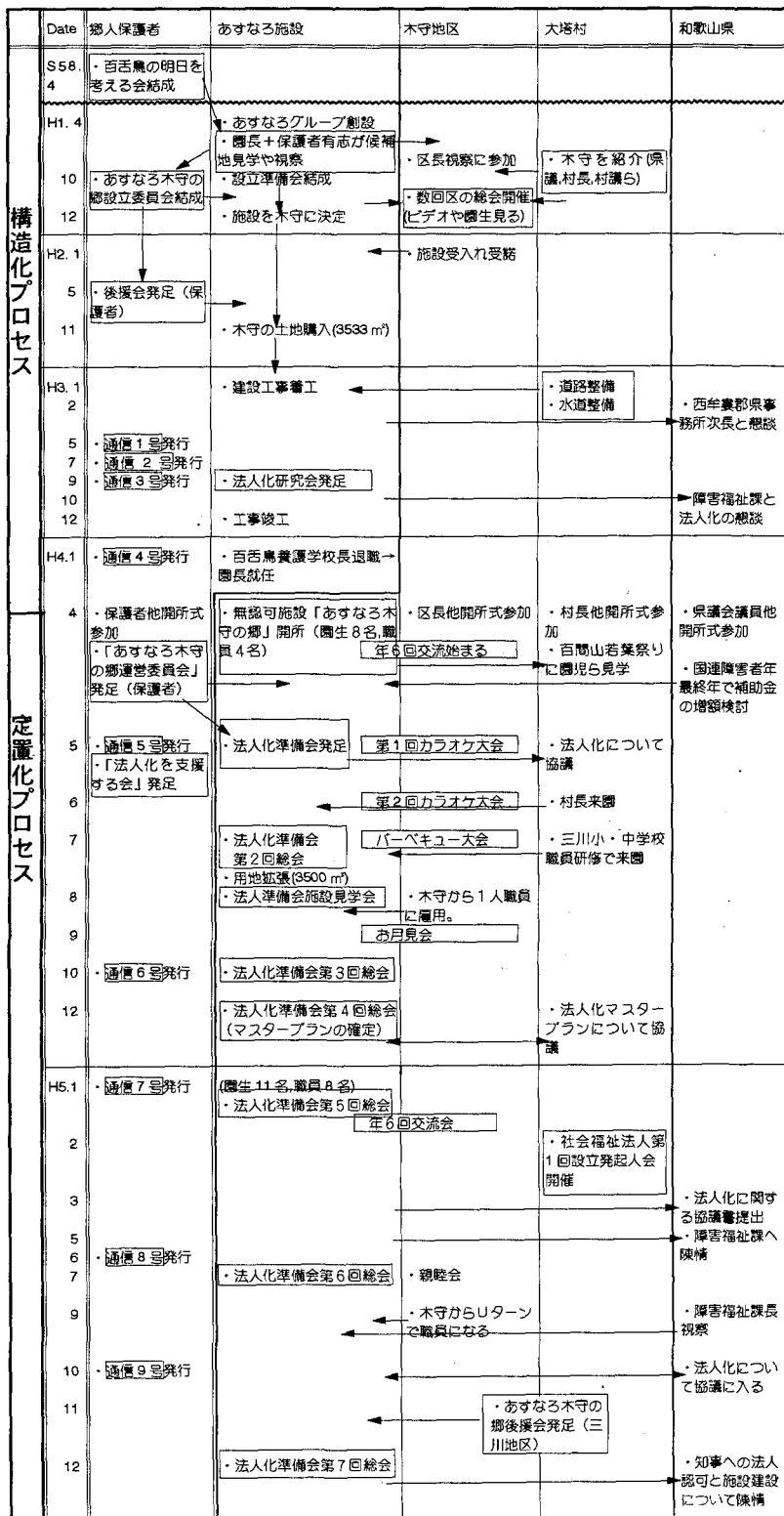


図-2 『あすなる木守の郷』にみる移築プロセス各段階

う過疎地区であった。この地は、園長らの描く建設理想地の条件「明るいこと、広いこと、静かであること、暖かいこと」を満たしており、特に「受け入れという意味でも非常に暖かった。」と園長は語る。とはいえ、過疎集落に突然沸いた福祉施設立地の話は、村民を驚かさなければならなかったと思われる。立地決定前に、園長らが何度も訪れ、入所予定の子供を実際に連れていったり、同様の施設や生徒たちのビデオを見せたという。木守では数回の総会の末、反対者もなく決議された(H2.1)。しかし、大塔村側に福祉施設等の受入体制が整っておらず、村に迷惑をかけないように園生の住所を堺へ移すなどの配慮等も行われた。保護者側では H2.5 に「あすなる木守の郷を設立する後援会」が発足した。H2.11 に土地を購入し、翌 H3.1 には建設工事が着工され、併せて村側が道路整備・水道整備を行った。このような波及効果が村民に施設立地の好印象をもたらしたことも事実である。現区長は、「水が少なかったことが区の問題であり、あすなるが来たことで水に関してもようになった。」と語る。また、大塔村側が好意的にバックアップしたのは、村長が「大塔村には、これらの施設がないため、他町村の施設にお願いしている現状ではありますが、将来は、『あすなる木守の里』の施設にお願いする時期も来ると思いますので、心から歓迎すると共に、村としても、道路整備や水道の整備にお手伝いさせて頂いた次第であります。」¹⁹⁾と述べるように、福祉社会への転換時期と合致したものと思われる。「私たち木守区民の間でよくでる言葉に『木守もあと何年もつやうるか。区の寿命もあと十年ぐらいいかな。』と云ったようなことがあります。若者が都会へと出てい

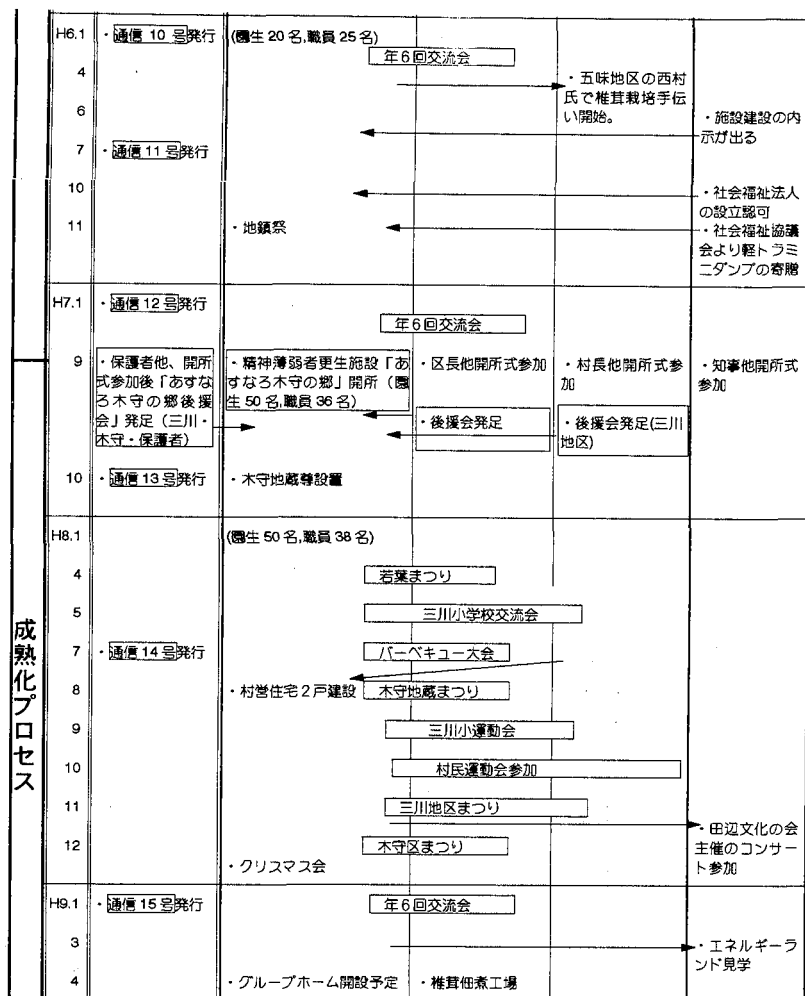


図-2 『あすなる木守の郷』にみる移築プロセス各段階(続き)

って、残った者は平均年齢が今では六十歳、過疎対策と云いながらすすべもなく現在に至ってありました。そんな時、生活施設開設の話を聞き、こんな奥地に本当に来てくれるのか、と耳を疑ったのですが、話が進むにつれ、誰云うともなく区全体が受け入れ体制になっていたのが偽らざる話です。」¹⁷⁾と当時の区長は深刻な状況を吐露している。反対運動を起こす体力もなかった状況で、裏にもすぎる思いで受諾したのではないか。それは、「木守地区にも何度か足を運び、純朴な村の方々にもお会いしました。どの方も異口同音に『早くいらっしゃい』と施設の開所を待ち望んでおられました。」¹⁸⁾という保護者の声からも読みとることが出来る。しかしだからこそ、園長が言うように地域社会と対等につきあわなければならないのである。どちらかがどちらかを抑えるようでは問題が残るのだ。

H3.9 には「法人化研究会」が発足し、無認可でスタートするものの将来的には法人化を目指す体制へと運動の方向は変わっていった。そしてまずは H4.4 に無認可

施設『あすなる木守の郷』として開所された。

②定置化プロセス：社会福祉法人『あすなる木守の郷』が開所するまで

(i)初年度における『あすなる木守の郷』と木守の関係

無認可施設初年度は、8名の園生と園長+3名の職員でスタートした。この1年が地域立地の成否を左右する重要な時期であったと思われる。初年度から、年間計画として表-5のような地域交流が予定されていた。

まず、園児の性格や特徴の認識のために、日常的な交流を進めていった。園長は「最初僕が来たときは8人だけ連れてきたんな。そして最初に連れてきたときから顔見せ会'ね、村の人にみな来てもらって食事を一緒にして、あの子供ひとりひとりを紹介するとかね。そういうことをようやったし、何回か一緒に活動してもらおうこと、バーベキューや遠足なんかもした。2ヶ月に1回ぐらいは村の人全部にここへ来てもらてやるということ積み重ねてきたからな。」と語る。毎日のプログラムにも散歩や地域貢献とも呼べる道の石拾い等も含まれており、村人と

の接触の機会が多い。毎日顔をあわせることで園児達への親近感が増し、職員とも会話が多くなり互いの生活スタイルも把握できただろう。ひとりひとりの顔や性格を直接接して知ってもらうことがなよりの理解につながる。やがて交流会は村人の好みも反映されて、初年度(H4)10月までに表-6のように実施された。

表-5 初期に予定された年間計画

4月	花見会	8月	キャンプ・旅行	12月	忘年会
5月	郷まつり	9月	社会見学	1月	新年会
6月	社会見学	10月	運動会	2月	節分
7月	七夕まつり	11月	収穫まつり	3月	ひなまつり

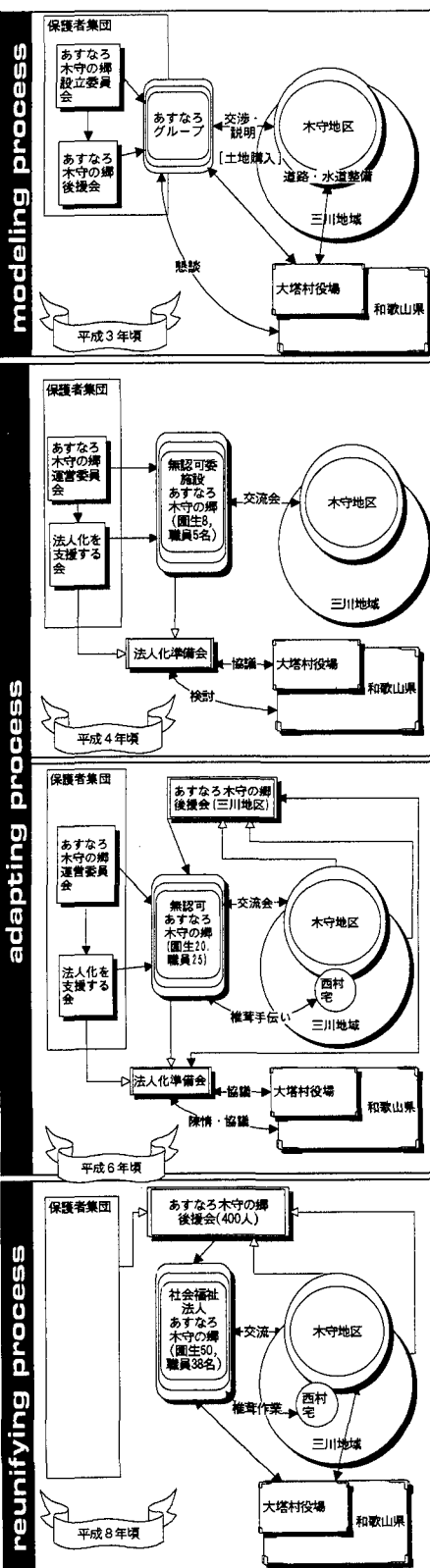
表-6 H4.4~10までに実施された地域交流会

5.16	第1回カラオケ大会	7.19	バーベキュー大会
6.20	第2回カラオケ大会	9.12	お月見会

このように、常に『あすなる木守の郷』では地域交流が意識的に進められた。職員の杉本氏は「地域との交流

は施設の重要な要素です。特に生活施設（特に秘境にある施設）に対して、ある人は『育った地域で生きるのが普通だ。生活施設は収容だ！隔離だ！』などと批判されますが、今、彼らが、私が、生きている所が『地域』なのであり、その地域の中で生活し、決して同情を受けたり哀れを受けたりすることなく近隣の人たちと五分と五分で対峙する。そんな状況を作り出すことが地域での生活だと思っています。」¹⁹⁾

地域との関係で転機となったのは、開所 5 年図-3『あすなる木守の郷』にみる移築プロセス各段階ごとの社会システムダイアグラム



ヶ月後に地元女性 S さんが職員となったことである。園長は、「その人が、ここへ入ってもうたことによって、よけその、ここの内容も日常的に伝わるし、ここではあんまり悪いことしてないなあつということも分かってもらえたし、子供大事に育てているなつということも分かってもらえたから、その人のおかげでな、ものすごく土地の人とふれあいがない、さらにはたらいだ。」と語る。職員は、園長、堺から来た指導員夫婦、木守からの職員 S さん、園児の母親である Y さんという構成になった。図らずも職員構成に保護者と地元の関係者が含まれたことは、『あすなる木守の郷』の初期着地に有効に機能したものだと思われる。H4.10 に発行された通信 6 号では、地元村民 M 氏は次のようにコメントを寄せている²⁰⁾。

「あすなる木守の郷が開所されて過疎の部落の荒地に施設の灯りがとまり、夜も明るさをまして活気が増したと感じます。園生が堺に帰った時などは淋しさを感ずります。早く帰って来てほしいという想いさえするほどです。」

開所されるまでは、どんな人達がやってくるのか不安もありましたが、開所後、園生たちとの活動を見るにつけ、その淳朴で明るい姿をみて本当に来てもらって良かったと思うこのごろです。この自然一杯に恵まれた当地での生活は、園生の皆さんにとっても大変良いことだと思います。

時々園と地区の住民との交流会ももたれており、そんな機会に園生とも自然な交流があり、園生たちの純粋な心にふれることは私たちにとっても大変励みになることです。

園がますます発展し、木守地区の活性化がすすみ、地区のみんなと共に助けあって生活していけるように今後とも力を合わせていけたらと願っています。」

(ii) 法人化へ向けて

無認可『あすなる木守の郷』が開所してすぐに、保護者らによる設立委員会が「あすなる木守の郷運営委員会」として再度発足した。無認可では、県補助金、保護者負担(会費)や寄付金等の収入源に限定され、施設充実化や園生の生活ならびに職員身分を安定させるためにも早急な法人化が望まれた。「法人化を支援する会」発足と共に「法人化準備会」が発足した。「法人化準備会」は、大塔村や県(生涯福祉課)との協議と共に「日置川みどり園」「神戸白百合学園」といった他施設見学により将来像の共有化を深めた。H4 から H5 にかけての会報では、「運営委員会」と「法人化を支援する会」の両団体が寄付を呼びかけている。H5.2 には「(仮称)社会福祉法人大塔あすなる会第 1 回設立発起人会」が開催され、法人化へ具体的なスタートが切られた。

特筆すべきは、H5.11 に木守を含む三川地区を中心とする「あすなる木守の郷後援会」の発足だ。保護者や関係者による後援会発足は顕著だが、受入先地域で発足するのは珍しい。これらの運動の結果、H6.6 に施設建設の内示を受け、10 月に社会福祉法人設立が認可された。

(iii) H5, H6 における『あすなる木守の郷』と木守の関係
地域との交流会は活発に催されていたが、この間に職員が徐々に増員された。H6 には園生 20 人に職員 25 人という体制だった。これは、法人化前の措置であったが、とくに U ターンの雇用が特徴である。U ターンして施

設の調理師として働く K さんは「親の勧めで施設を見学し就職を決めました。働く場所ができたので安心して帰れました。」²⁹⁾と語る。また、同じく U ターン組の Y さんは「勤めている人達がほとんど親類とか昔から知っていた人ばかりなので、プレッシャーっていうか自分でどれだけできるかというプレッシャーはあるけれども、人と人間関係でどうしよう、こうしよう、とかいうのではないんで」³⁰⁾と語る。Y さんの母親は「どうしても、若い人にはつれの無いときには帰れというのは無理やからあすなるの先生の薦めでつれも大勢若い先生が入ったみたいで、今のところは喜んで行っているんやけど。」³⁰⁾と語る。東京で電気工事士だった大塔村相川出身の N さんは妻子を連れて戻ってきた。「最初はつきっきりで介護するのかと思った。障害者はかわいそうというイメージがあり、接し方さえ分からなかったが、普通の人と変わらないんですね。今では友達みたいで、園は大家族のようなもの」と話す³⁰⁾。当時の状況を園長は「一人女の人来てもうたでしょ。ほでここでの内容がわかってきたので、だまっとつてもね、うちの子大阪におんねんけどつこうたつてくれへんかいうて三々五々来てくれるんでな」と語る。過疎、高齢化対策に悩む大塔村にとっても大きな評価であり、施設立地によるメリットを(ア)若者定住(含む U ターン)による人口増加、(イ)経済的効果(村内購買力増加)、(ウ)地元産品(椎茸他)の出荷率増加、(エ)交流(堺市)、(オ)住宅の増加(U ターン、職員用)にまとめている。

木守の人が「なにか起こった時には若い人があすなるの職員にいてるから安心や。」と言うように、職員の多さは地域に安心感をももたらしている。村長は「もちろん人口も増えますし、そういった方々が入ってきてくれることによって今までにないこの地域の新しい産業といえますが、また情報の交換とかいろんな面で物的・人的にも大変活性化につながっていると思いますけど。旧来のかたちではなしに、又、新しい考えや角度から感覚もいれていただて、新しい流れといえますか、勇気をね、感じるような活力に満ちた元気の出る村作りになれば良いと思っています。」³⁰⁾と語る。

また、H6.4 より五味地区の西村氏宅で椎茸栽培の手伝いが作業として始まった³⁰⁾。「最初はね、とまどいを感じたんですけど、素直な子供さんで毎日が楽しいです。」³⁰⁾と語る。指導員が2名付きそう配慮もあり、当初の不安は次第に解消されたという。働きはじめて3ヶ月後に「園生一人ひとりのタレント(性格・特技・特性・才能)も見えて来た。あすなるの園生は素晴らしい。純真である。みんな仕事が好きである。そしてよく働く。いつも自分の持てるタレントを十二分に発揮しようとしている。そこには、情性、マナーリズムなどがない。毎日が新鮮であり、自ら生き生きと楽しんで仕事をしている。」³⁰⁾と述べている。椎茸の液を木につけるときも口ウソクを使わずに発砲スチロールに変更するなど園生の能力に見合う作業を心がけたり、「椎茸栽培もひとりで

はとてもやりきれない作業であり、10 人の人手でつくりあげているのです。」と語る。

③成熟化プロセス：法人化から調査時点まで

(i)概要

H7.9 によろやく『社会福祉法人あすなる木守の郷』が誕生した。施設は鉄骨平屋建ての管理棟、5 つの居住棟で構成され、総面積 1600 m²、全棟冷暖房完備、居住棟は1棟 226 m²であり、事務所、宿直室、園生の居屋からなる。施設は 50 名収容でき、1 棟 10 名で、1 人 4 畳の完全個室制となっている。各園生の能力やキャラクターに応じて、五棟・もみのき棟、ひのき棟、けやき棟、すぎのき³⁰⁾、唯一女子棟のサクラ棟に分けられている。園生³⁰⁾は和歌山から 25 名、堺から 25 名の 50 名であり、職員 36 名の大所帯となった。法人化と同時に、「あすなる木守の郷後援会」が三川地区・木守・保護者を中心として発足し、現在は 400 名の会員を持つという。

『あすなる木守の郷』の抱える問題のひとつに、職員の住宅問題がある。既に木守には村営住宅が 2 戸建った。しかし、園長は富里や鮎川からの通勤でかまわないという。それは、プライベートとの区切りと共にその居住地域でまた『あすなる』のことを広めて欲しいという願いも込められている。また、H9.4 からは木守にグループホームが開所される予定であり、園生 6 名に職員 2 名で居住し、椎茸栽培関連の就労を通して社会参加の足がかりを作る予定だ。同時に、就労の場として椎茸の佃煮工場を作り、そこに就労することになっている。工場を担当する西村さんは、「子供達が手伝いというかたちではなく、実際の給料のもらえる仕事として働くことにより、社会性を身につけられればいいな」という思いだ。佃煮工場は、グループホーム開設と同時に始めるが、後にはパートでまかなえるようにしたいとも夢はふくらんでいる。

(ii)あすなる木守の郷と木守地区

- ◎郷人にとって
生きる喜びを味わえる場
- ◎職員にとって
生き生きと働ける職場
- ◎保護者にとって
信頼し安心できる施設
- ◎地域社会にとって
納得し支えられる社会資源

H8 の「運営要綱」にある具体的な目標は左のようであり、保護者・地域社会の視点が明記されている。また、年間行事としては、ほぼ定式化して表-7 のようになっている。

表-7 年間行事計画

4月	お花見会(桜)	10月	旅行
5月	百聞山溪谷若葉まつり	11月	木守区の祭り
6月	遠足	12月	忘年会
7月	バーベキュー大会	1月	新年会
8月	キャンプ	2月	お花見会(梅)
9月	お月見会	3月	遠足

社会福祉法人として開所してすぐの H7.10 に、不慮の事故で死亡した園生の冥福と現園生達の健康安全を祈願して木守地蔵が建立された。そして、H8.8.24 には「木守地蔵まつり」が開かれ、供養行事から盆踊り大会、

バザーなどが地元村民とあすなるの人が一緒になって行われた。いわば、新しい地域行事の創造と言えよう。

年6回交流会の一つに「木守の祭り」がある。木守は獅子舞が有名だが10年前から若者不在のため現在では行われていない。公民館で約50名(施設関係者20名)で鍋を囲みにぎわう。摂食に介護が必要な園生には、職員の他に地元の人も協力している。「この子に注いでもらったお酒はおいしい」と語る地元の人もいた。午後のもちまき時には残りの園生、職員も全員が参加するため大人数で行われる。もちまきに新たに園生用にお菓子も加わり、大にぎわいで行われる。

毎朝日課の散歩や自由散策によって園生達は木守地区については熟知している。A君は施設から公民館の方へ下った民家に置いてある灯油キャップを取りにいくのが好きである。灯油キャップはB君も同様に好み、施設北の民家に置いてある鏡のコンパクトと共に遊ぶ。また、C君は、公民館から下った馬小屋跡地の休憩地点がお気に入り、休憩後も座り続けることがある。そのような時は地区の人々が「まだ残ってるで」と電話で知らせてくれる。職員の目が少し離れた際にお気に入り民家にお邪魔する。そんな園児達に村人は「はじめは驚いたけど、園児らに悪気は無いし。」と語り、園生の特徴に応じた接し方を習得している。同情などで園児達を見るのではなく、一対一の人間として、あたり前の事としてつきあっていると言えるのではないだろうか。「木守のお父さんお母さんみたいな人があってな、特定の子が交流するという場合もある。ひとりひとりの個性ちゅうもんをわりと自然につかんでくれる、引き寄せてなそばへ寄せてやってきてるな。(中略)扱い方上手やよ。社会が小さいから、住んでる社会が都会のように大きくないからな、知る度合いが深いやな。」と園長は評価する。

(iii)職場としてのあすなる木守の郷

表-8 職員の就業経緯

出身地	地元雇用	Uターン
木守地域	9名	8名
大塔村域		11名
他地域	10名	-----

計38名

社会福祉法人になつて以来、職員38名園児50名と人数も増え(調査時)、木守では施設が開設する前と

比べ、人口が3倍に

増加した。38名の就業経緯は表-8のようである。このように、精神薄弱者更生施設としてのあすなるだけでなく、「働く場」としてのあすなるとも言える。数名の従業員から得られた意見を表-9にまとめる。

都会出身の従業員は田舎暮らしという生活面、地元出身(Uターン含む)の従業員は仕事内容に対する問題点があがった。また、地元出身職員が他職員と地元との橋渡し役を担っていることが分かる。例えば、園児が地区の民家の洗濯機を壊した時も、園長はもちろんのこと木守出身の従業員らが謝るため特に大きな問題にいたらなかったという。地元関係者が職員になることでトラブルも起こりにくくなるし、起きた場合でも大きな問題には

なりにくい。

(3)『あすなる木守の郷』にみる移築プロセスの特徴

ここで、モデルブロック³⁹⁾を用いて、『あすなる木守の郷』の移築プロセスのモデル化を試みる(図-4)。二つの異質な環境社会システムがぶつかるときの融合プロセスである。木守側がもう少し世帯数が多く、集落の伝統的な社会システムが強く機能していた場合の行方は不明である。園長他数名が指摘することは、園生8人と小規模形態から始まったから、問題点を随時修正しながら融合できたのだという。すなわち、木守側の集落機能弱体化の時期と小規模で移築してきた時期が共振し、うまく対等な立場で交わることができたのではないか。両システム共がそれまでの殻を脱ぎ捨てて軽量化し、相互作用を及ぼし合い、新たな共生システム構築へのベクトルが働いたのであろう。その相互作用に際しては、徹底的な情報オープン化および交流化がはかられた。また、両システムに重複する主体としての地元出身者が有効にかつ円滑に共生システムの再編・創造に寄与したものと考えられる。以上より、Community型の移築プロセスにおける留意ポイントを①プロセス的(漸近的)進行/②対等な、同等な関係/③徹底的なオープン化・交流化/④両システムに関連する主体の存在に整理できる。

4.まとめ

(1)事例分析から得られた移築プロセスの留意点

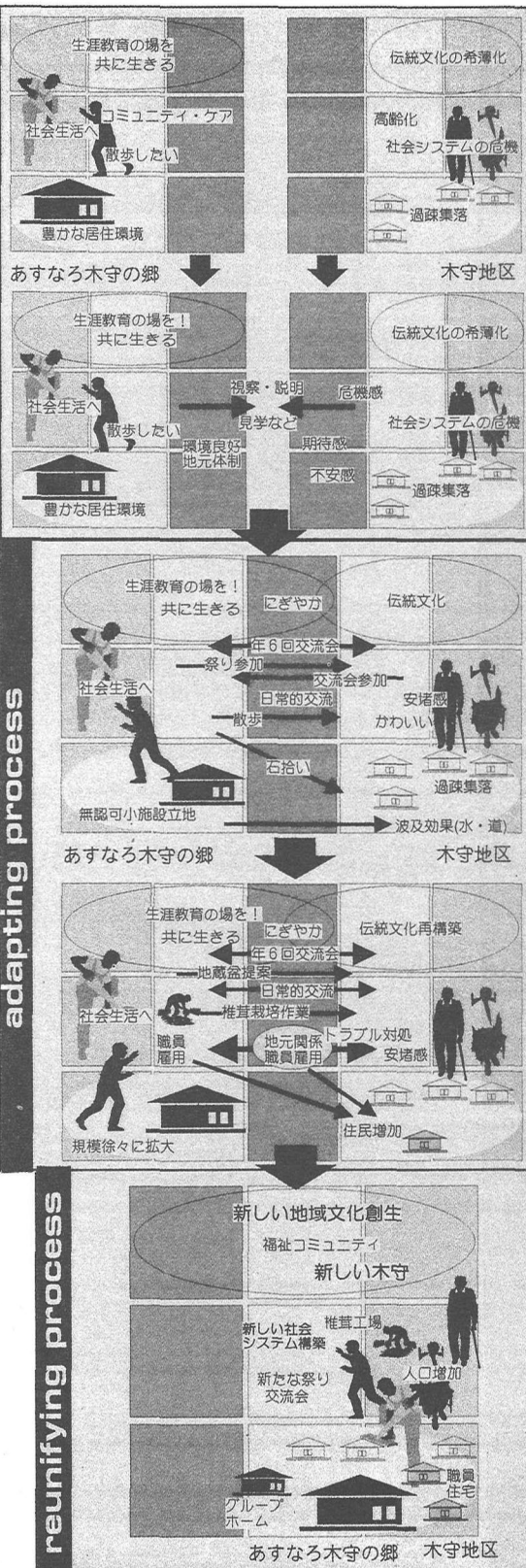
①漸近的拡大プロセス

小規模な無認可施設から始まり、徐々に規模を拡大していったプロセスが、地域への浸透を無理なく進めた。地域住民も、園生に慣れる時間を得ることができた。

②移築元と移築先の関係/施設と地域の対等関係

表-9 従業員の意見(ヒアリングより)

	都会出身の従業員	地元出身(Uターン含む)の従業員
評価	・場所はベスト、木守の人はよい。 ・田舎暮らしが好きなので合っている。 ・仕事内容に不満はない。 ・環境は良い。	・木守にぎやかになった。 ・能力別に細かく分けられることができる。 ・職場がたまたま福祉施設というだけで、仕事としてとらえている。
不満	・刺激が少なすぎて都会の生活を恋しく思う。 ・田舎の特性でもある人づきあい親密すぎて個人のプライバシーにも干渉される(例えばいつ誰がどこへ何をしに行った等)のが嫌。 ・出会いの場が職場内に限られている。 ・女性の場合、出産時の通院や入院も不便で育児にも保育所がない。 ・小学校や中学校へ通わせるのに交通の便が悪い。 ・生活の場としては不便。 ・職員内でも園生に対する接し方や考え方の違いですれ違いが生じる。	・『あすなる』により、木守のイメージやカラーが無くなるのがちょっと嫌。 ・もともと福祉外の職だったため、本で読んだ福祉の知識と実際の現場でのギャップが大きい。 ・保護者の力が強いのでやりづらい時もある。 ・仕事内容で先生方とのチームワークが求められる。 ・きれいなことばかりではない。 ・職員と地元の人の間の相談役をしている。
提案	・交流面が少し少ない。例えば、もう少し園外活動での買い物や月1回よりも増やした方がよいと思う。	・社会性を養うため、もう少し月2,3回外へ出るなどしたらよい。



過疎集落の深刻な状況は、何かをやらなければならない必死の思いへとつながり、硬直しがちな伝統的集落システムをある程度柔軟化させる。また、前述の小規模な『あすなる木守の郷』が移築してきたため、対等の関係で相互に向き合うことができたと思われる。最初から大規模立地された場合は、地元主体の後援会等は発足しなかっただろう。「村の人は、自分たちが作り上げた施設だと思っている。」という言葉も聞かれた。

③移築システムの開放／施設のオープン化・交流化

『あすなる木守の郷』では、地域交流を積極的に進めている。常に地域住民と共に行事を行ったり、園生の作業活動に道路清掃を取り入れたり、地元産品を購入したり、椎茸を堺で売るなど、地域貢献というかたちでも交流を行うことが、より密接な関係を築いたと思われる。

④両義的主体の役割／地元出身の職員

「新しいもの」と「昔からあるもの」が合わさるときには多かれ少なかれ葛藤(conflict)が生じる。それを埋めて円滑にする役割を果たしたのが地元就業者、Uターンで働く地元出身者である。地元出身者が職員になることで自然と『あすなる木守の郷』の話題も多くなり、園生の特徴や施設運営に関しても迅速で正確な内容を得ることができ、なじみも深くなる。内部運営の情報も得ることができる。Uターンは、単に地元人口増加の意味だけでなく、より積極的な役割を担うことができる。

(2)環境社会システムの移築プロセスの分析の枠組み

以上のような事例分析から得られた留意ポイントからは、移築プロセスを分析する際の枠組みを提起することができる。

- (i)構造モデル：二つの環境社会システムの構造であり、規模や要素体系、システム構造の階層などが含まれる。
- (ii)機能モデル：環境社会システム間の input/output 関係であり、情報と物質の次元に分けることが可能。
- (iii)媒介モデル：環境社会システム間に存在する両システムを媒介するサブシステム。
- (iv)変容モデル：時間経緯に沿って構造モデル／機能モデル等がどのように変化するかを把握するもの。

この4つの分析枠は、ある程度の一般化を持つと思われる。事例を移築プロセスとして分析する際の視角となりうる。ここで、特徴的なのは、「媒介モデル」である。移築プロセス分析は、既報における4タイプと共に、本研究において提起された分析の枠組みによって、一応の手順とすることができた。移築プロセスとしての分析事例は、エスニックコミュニティや宗教団体などのコミュニティ先導型にも多様なものがあり、分析が求められる。福祉コミュニティでは、沖縄の「ゆいまーる」²¹⁾やベルギーの「ギール・システム」²²⁾といった移築先の伝統的文化システムを移築元のシステムの視点から再編することで新たな福祉システムを構築する試みも見ることがで

図4 『あすなる木守の郷』と木守地区の移築プロセス・ダイアグラム

きる。多様な事例分析を重ねた上で、移築プロセスを計画手法として位置づけることが求められる。

(3)福祉施設の立地戦略

コミュニティ・ケアの方向では、都市内に施設立地し、ボランティアを多数動員して運営している事例が主流である。確かに、人口資源や接するサービスには都市の方が豊かである。また、匿名性という立場に立てば、過疎集落では周囲の目は厳しい。とはいえ、『あすなる木守の郷』の事例からもわかるように、過疎集落への福祉施設立地は多くのメリットがあることも事実である⁴⁰⁾。山本園長が「選択肢を増やしたい」と言うように、都市立地と過疎集落立地の是非を問うのではなく、選択できる幅を広げることが求められている。

小川が指摘するように、高齢者の地理的移動を前提にすると、常識だった高齢者コミュニティの状況は、今後かなり変化すると考えられる⁴¹⁾。農山漁村では集落再編として、都市においては都心再開発として提起され、検

討を迫られるだろう。過疎集落から見れば、福祉施設誘致をひとつの戦略として考えることもできる。実際、『あすなる木守の郷』には多数の過疎集落から拡張時の立地候補として選定して欲しいという要望が寄せられていると言う。企業誘致や観光施策しかメニューがなかった過疎対策に新しい手法として加えることができる。ただし、福祉施設誘致に際しては細心の注意が必要であろう。いきなり巨大な施設を誘致したり、受入集落との確執が生まれたり、あるいは施設サイドが閉鎖的であった場合は、むしろ悲劇的な状況を招きかねない。

本研究を進めるにあたり、『あすなる木守の郷』の山本園長、杉本職員はじめ関係者の方々には大変お世話になりました。厚く御礼申し上げます。また、大塔村役場太田氏にもお世話になりました。重ねて御礼申し上げます。なお、本研究は平成8年度日下ゼミ内田麻美子氏の卒業論文に多くを負っている。この場をお借りして感謝の意を表します。

註および参考文献

¹⁾近藤隆二郎他(1996):環境社会システムの移築プロセスに関する研究—写し霊場および地域交流型装置を例として—,環境システム研究 vol.24, pp222-229.

²⁾新建築学大系編集委員会編(1984):新建築学大系 21 地域施設計画,彰国社, pp13-26

³⁾新建築学大系編集委員会編(1984):前掲書, pp239-241

⁴⁾日本建築学会編(1995):地域施設の計画,丸善, p124

⁵⁾例えば、岡田憲夫・小林潔司・北尾淳(1990):外部者の参入が山村過疎地域に与える活性化効果に関する研究,土木計画学研究・講演集 No.13, pp161-168

⁶⁾主に以下を参照した。廃棄物学会研究委員会廃棄物計画部会(1992～1996):廃棄物計画論の確立をめざして(1)～(5),同発行

⁷⁾主に以下を参照した。伊部英男・石井哲夫編(1987):これからの福祉施設運営,中央法規出版/福田垂穂・花村春樹編(1987)これからの福祉施設体系,中央法規出版/福武直・一番ヶ瀬康子編(1988):都市と農村の福祉,中央法規出版/新建築学大系編集委員会編(1987):新建築学大系 32 福祉施設・レクリエーション施設的设计,彰国社

⁸⁾近藤隆二郎他(1996):前掲論文, p.224.

⁹⁾特に、1994年12月に出版された高齢者介護・自立支援システム研究会の報告『新たな高齢者介護システムの構築をめざして』が提唱する「新介護システム」は、高齢者のコミュニティへの展開に大きな影響をもたらすと考えられている。

¹⁰⁾NIMBY 症候群とは、廃棄物処理施設といった施設を「迷惑施設」として近隣地

域への立地を拒否する感情が広まることを指し、立地反対運動へ展開するケースが多い。これを防ぐには、リスクコミュニケーションの必要性が指摘されている(末石富太郎(1993):環境計画論,森北出版, pp47-48)。

¹¹⁾須磨ニュータウン調査研究会・高齢化問題調査部会(1985):高齢化社会に向けての須磨ニュータウンの住みよさに関する調査研究, pp145-164

¹²⁾例えば、佐藤著書に詳しい(佐藤守編著(1996):福祉コミュニティの研究,多賀出版)

¹³⁾北海道立太陽の園・伊達市立通勤センター旭寮編著(1993):施設を出て町に暮らす,ぶどう社

¹⁴⁾精神薄弱者更生施設:精神薄弱者を入所させて収容するとともに、その更生に必要な指導及び訓練を生活指導を中心に必要に応じて作業指導を行う。入所対象は15歳以上の精神薄弱者(中軽度から重度)。

¹⁵⁾近藤隆二郎他(1996):前掲論文, p.223.

¹⁶⁾会報第1号:松本優村長「メッセージ」より

¹⁷⁾会報第2号:木守区区长 M 氏コメントより

¹⁸⁾『あすなる木守の郷』開所記念文集 p.21

¹⁹⁾会報第11号より

²⁰⁾会報第6号より

²¹⁾産経新聞 H6.7.13 夕刊より

²²⁾テレビ放送ダイジェストより

²³⁾テレビ放送ダイジェストより

²⁴⁾紀伊民報 H7.1.1 より

²⁵⁾テレビ放送ダイジェストより

²⁶⁾西村氏は、大阪出身で以前は教師であ

ったが廃校をきっかけに椎茸栽培を始めた。また、学生時代にボランティアの経験等もあり障害者への抵抗も無く、園児達の働く場を提供することとなった。

²⁷⁾テレビ放送ダイジェストより

²⁸⁾会報第11号(H6.7.20)より

²⁹⁾『あすなる木守の郷』では、「園生」と呼ばずに「郷人」と呼ぶことも多い。

³⁰⁾近藤隆二郎他(1996):前掲論文, p.223.

³¹⁾「ゆいまーる」とは、沖縄県にかつてあったサトウキビと稲作を中心とした農業労働、もしくは家・墓詣等の相互扶助的な共同作業の呼称であり、県は「介護ゆいまーる事業」として地域ケアの体制づくりに再利用しようとしている(佐藤守編著(1996):福祉コミュニティの研究,多賀出版, pp.307-309)。

³²⁾「ギール・システム」とは、ベルギーの地方都市ギールでは、古くから精神障害者を家庭に預かり、里親制度をとってきたことを呼び、800年以上も続くこの伝統は、精神障害者の守り神崇拝というカトリック的色彩の強い宗教行事に由来しているという(須磨ニュータウン調査研究会・高齢化問題調査部会(1985):高齢化社会に向けての須磨ニュータウンの住みよさに関する調査研究, pp163-164)。

³³⁾本研究では、園生の変化等についてあまりふれなかったが、自然の中での作業や散歩等により、ストレスがたまらなくなったという面も多々報告されていることも付記しておく。

³⁴⁾小川全夫(1996):地域の高齢化と福祉・高齢者のコミュニティ状況,恒星社厚生閣, p.191.